

2022年1月31日

生命保険窓販新商品の取り扱い開始について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、2月1日（火）より、新たに一時払終身保険「まごころつながる終身保険 US」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、のこされたご家族への保障だけでなく、次の世代への安心にもつながる商品です。

当行では今後とも、生命保険窓販商品のラインナップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 新規取扱商品

商品名	まごころつながる終身保険 US
商品分類	一時払終身保険
特徴	<p>一生涯にわたり死亡保障を確保できる、米ドル建ての一時払い終身保険です。健康状態や職業の告知なしでお申込みいただくことができ、リレープラン（連生保障型）とシンプルプラン（基本型）の2種類から保障をお選びいただけます。</p> <p><リレープランとは></p> <ul style="list-style-type: none">・ひとつのご契約で被保険者2名の死亡保障を同時に確保できます。・契約者が第一被保険者となり、夫婦や親子、またはこれらに準ずる関係のある方を第二被保険者として指定できます。・第一被保険者・第二被保険者それぞれに、死亡保険金割合を5～90%の範囲で自由に設定できます。・第一被保険者が先に亡くなられた場合、第二被保険者が後継契約者として、契約の権利義務を引き継ぎます。
引受保険会社	プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命

2. 取扱開始日

2022年2月1日（火）

3. 取扱店

当行本支店

※一部お取り扱いできない店舗がございます。

以上

まごころつながる終身保険US

\$ 米ドル建て

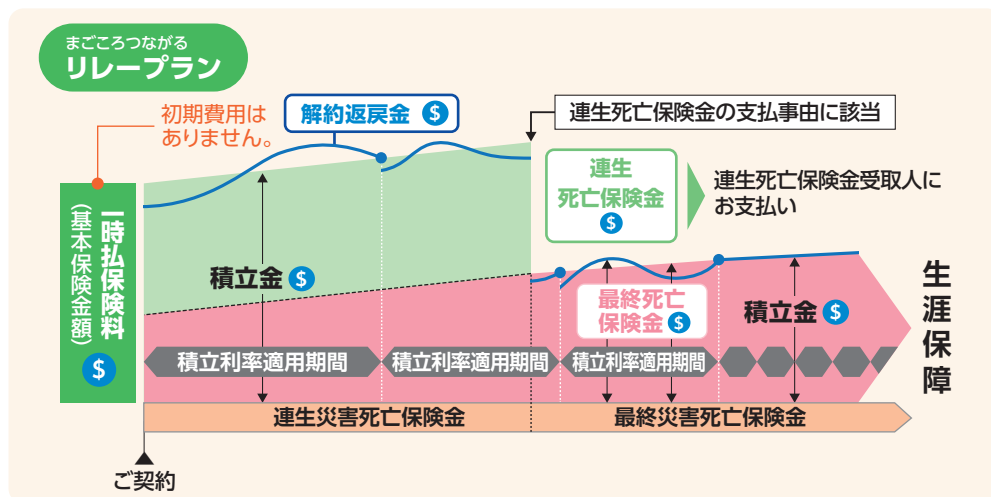
この保険は、「リレープラン」と「シンプルプラン」の2種類のプランから選べる米ドル建ての一時払終身保険です。

特徴

- 1 一生涯にわたり**死亡保障**を確保できます。
リレープランの場合、被保険者**お二人の死亡保障を同時に**確保できます。
- 2 リレープランは、第一被保険者が先に亡くなられた場合、第二被保険者が先に亡くなられた場合の**連生死亡保険金割合***をそれぞれ設定できます(5~90%)。
*連生死亡保険金割合について、くわしくはパンフレット等をご覧ください。
- 3 **健康状態や職業の告知なし**でお申し込みいただくことができます。

※この資料では、「ご契約のしおり・約款」の「連生保障型」を「リレープラン」、「基本型」を「シンプルプラン」と読み替えて記載しています。

イメージ図



■お支払いについて

死亡保険金

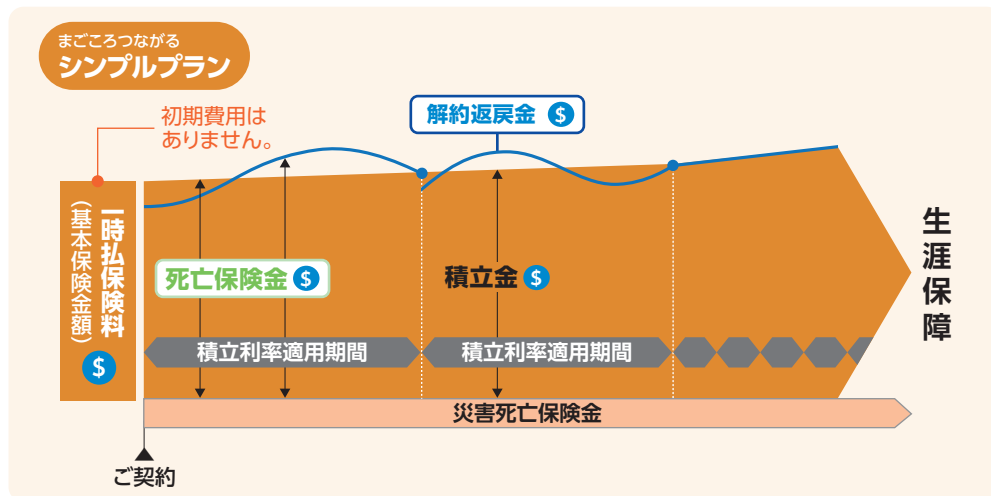
被保険者が死亡されたときに支払われます。
リレープランの場合は、連生死亡保険金・最終死亡保険金となります。

解約返戻金^{へんれい}

解約(減額)されたときに支払われます。

災害死亡保険金

被保険者が不慮の事故等にて死亡されたときに支払われます。
リレープランの場合、連生災害死亡保険金・最終災害死亡保険金となります。



※一時払保険料は円でもお払い込みできます。



この保険は、PGF生命を引受保険会社とする保険商品です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じることがあります。

この「商品概要書 兼 販売補助資料」は商品の概要を説明するための資料です。ご検討・お申し込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

1. 保険の目的・特徴

◆ 保険の目的

- この保険は、以下のご意向があるお客さまにおすすめの商品です。
 - 一生涯にわたる米ドル建ての死亡保障を確保したい。
 - 被保険者お二人の死亡保障を準備したい(リレープランの場合)。

◆ 保険の特徴

① 貯蓄機能

- この保険の積立金は積立利率をもとに計算されます。
- 積立利率とは、積立金に適用される利回り(指標金利によって算定される基準利率から災害死亡保障費率や保険契約の締結・維持に必要な費用として新契約費率および維持費率を差し引いて計算される利率)をいいます。
- 積立利率は毎月2回(1日と16日)、所定の指標に基づき設定します。ご契約に適用される積立利率および実質的な利回り(年複利)については、設計書にてご確認ください(PGF生命ホームページにも表示しています)。
- リレープランの場合、積立利率適用期間は、契約日または積立利率計算基準日における第一被保険者または第二被保険者のいずれか高い年齢により異なり、次の更改まで適用されます。

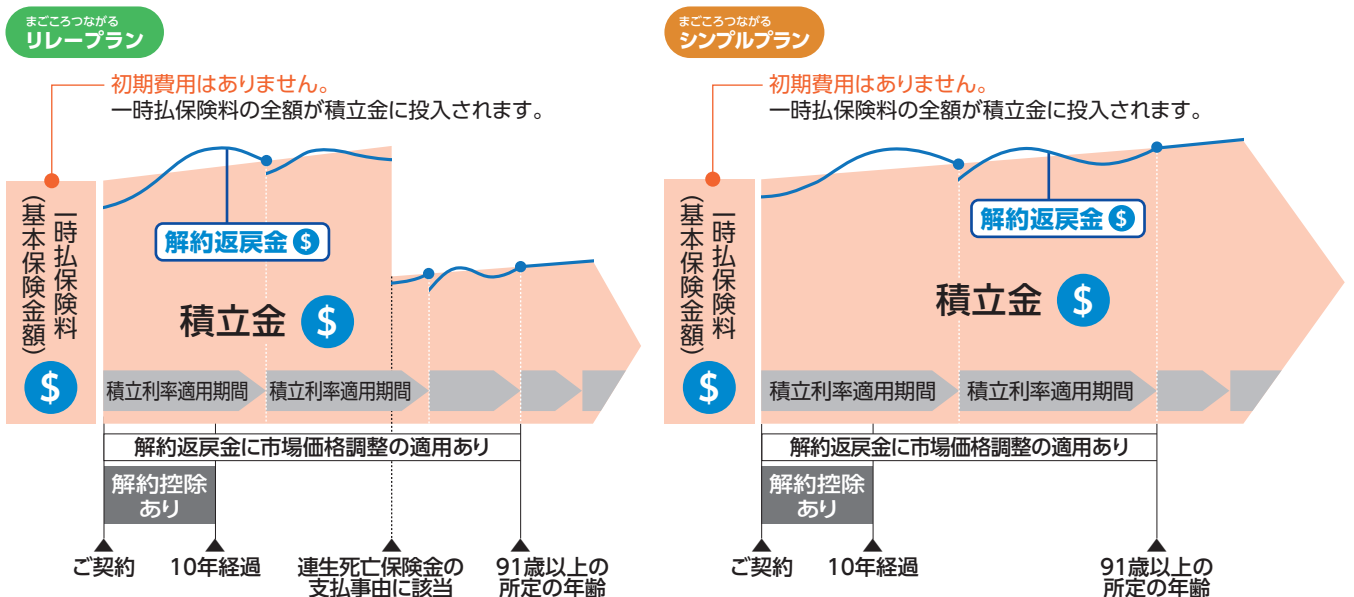
第一被保険者または第二被保険者のいずれか高い年齢(満年齢)*	積立利率適用期間
～79歳	20年間
80～90歳	15年間
91歳～	1年間(生涯にわたって毎年更改)

*リレープランの場合、連生死亡保険金の支払事由が生じた後は、生存されている被保険者の年齢となります。シンプルプランの場合、被保険者の年齢となります。

【解約について】

- 解約返戻金を円で受け取る場合、為替レートの影響により、元本割れする可能性があります。
※くわしくは、「2.リスク」をご確認ください。
- 契約日から91歳以上の所定の年齢までは、市場価格調整の適用により、解約返戻金は増減します。解約時の市場金利が契約時より上がった場合、市場価格調整により、元本割れする可能性があります。
※くわしくは、「2.リスク」をご確認ください。
- 契約日から10年未満に解約(減額)する場合、積立金に対し、契約日からの経過年数に応じて所定の解約控除率*を乗じた金額をご負担いただきます。契約日から解約日(減額日)までの期間が短い場合、解約控除の金額は大きくなり、元本割れする可能性があります。
*解約控除率については、「4.手続・諸費用等」をご確認ください。

<イメージ図>



▲ 解約返戻金の数値については、設計書でご確認ください。

② 保障機能

【リレープラン】

- 一生涯にわたる死亡保障があります。
- ひとつのご契約で、第一被保険者と第二被保険者の2名の被保険者を指定することができます。
- 連生死亡保険金割合は、第一被保険者、第二被保険者それぞれに対して5～90%の範囲内で1%単位であらかじめ設定することができます。

※連生死亡保険金割合は連生死亡保険金の支払事由が発生する前までであれば変更することができます。

※連生死亡保険金割合は連生死亡保険金支払後の基本保険金額が2万米ドル以上になる必要があります。

- 第一被保険者または第二被保険者のうち、いずれか一方が先に死亡された場合に連生死亡保険金をお支払いします。
- 連生死亡保険金の支払後に生存している被保険者が死亡された場合に最終死亡保険金をお支払いします。
- 責任開始期以後に発生した不慮の事故等により死亡された場合は、連生死亡保険金、最終死亡保険金に加えて連生災害死亡保険金、最終災害死亡保険金をお支払いします。

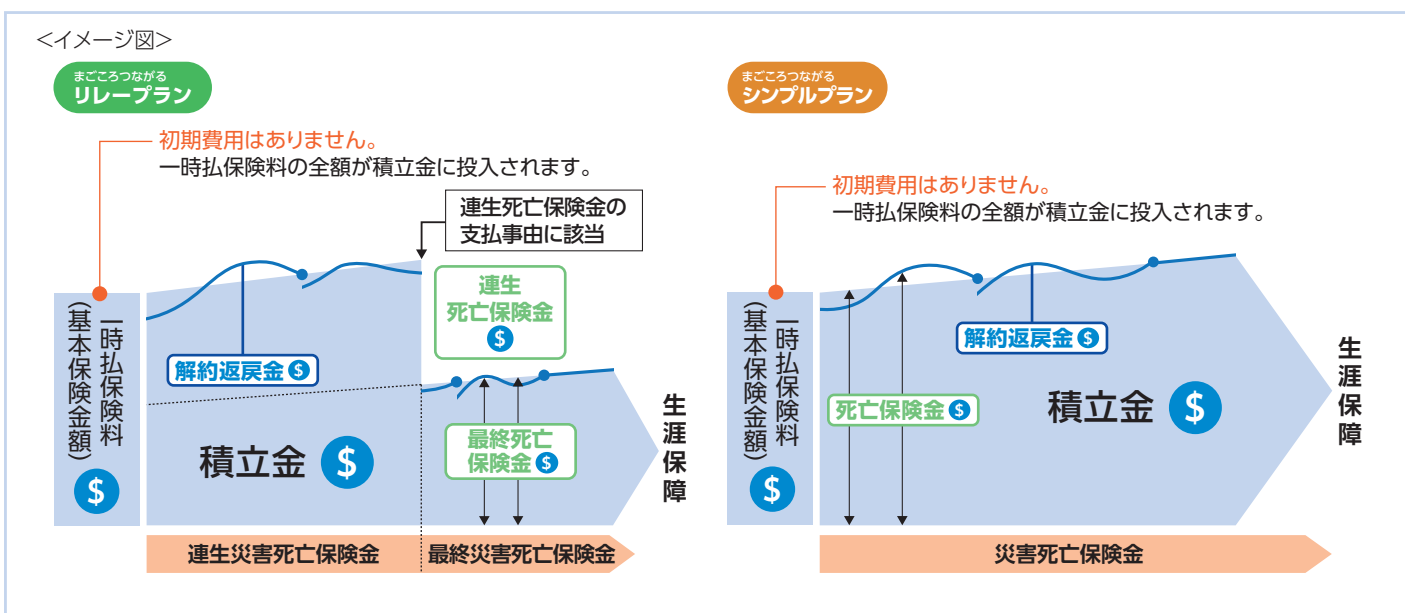
保険金	お支払いする金額	受取人
連生死亡保険金	支払事由該当日における①②のいずれか大きい金額に死亡された被保険者に設定された連生死亡保険金割合を乗じた額 ①積立金相当額 ②解約返戻金額	第一被保険者、第二被保険者ごとに指定された連生死亡保険金受取人
連生災害死亡保険金	連生死亡保険金に対応する積立金の5%相当額	
最終死亡保険金	支払事由該当日における①②のいずれか大きい金額 ①積立金相当額 ②解約返戻金額	最終死亡保険金受取人
最終災害死亡保険金	支払事由該当日における積立金の5%相当額	

【シンプルプラン】

- 一生涯にわたる死亡保障があります。
- 責任開始期以後に発生した不慮の事故等により死亡された場合は、死亡保険金に加えて災害死亡保険金をお支払いします。

保険金	お支払いする金額	受取人
死亡保険金	支払事由該当日における①②のいずれか大きい金額 ①積立金相当額 ②解約返戻金額	死亡保険金受取人
災害死亡保険金	支払事由該当日における積立金の5%相当額	

▲ 保険金等を円で受け取る場合は、為替レートによっては一時払保険料を円換算した金額を下回ることがあります。



▲ 解約返戻金、死亡保険金等の数値については、設計書でご確認ください。

2. リスク

- この保険は、通貨の価格、市場金利における相場を直接の原因として損失が生じるおそれがある特定保険契約となります。
- 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。下記に記載しているリスクに伴う損益はすべて契約者(後継契約者を含む)および受取人の皆様のものとなりますので、リスクを十分にご認識ください。

◆ この保険におけるリスク

リスク	リスクの内容
①為替リスク	<p>この保険は米ドル建てであり、保険料を円でお払い込みいただく場合、または保険金等を円でお受け取りいただく場合等、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、受取時の為替相場で円に換算した保険金額等が円でお払い込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 円で保険金・年金・解約返戻金等をお受け取りになる場合(円換算支払特約)、お受け取りになる金額はPGF生命所定の為替レートの変動に応じて、増減します。 ● この保険にかかる為替リスクは契約者(後継契約者を含む)および受取人が負います。 ● 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じるため、お受取金額がお払い込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。 ● クーリング・オフ等により、PGF生命が米ドルで保険料を返金した場合、返金された米ドルを円に換算したときに為替差損が生じる可能性があります。
②市場金利変動リスク	<p>この保険は運用資産(債券等)の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行うことから、解約返戻金は増減します(解約日(減額日)における基準利率+A*1が、この保険契約の契約日・更改時における基準利率より高い場合には、解約返戻金は減少することがあります)。また、契約日から10年未満に解約(減額)する場合は、解約控除がかかります。したがって、これらの市場価格調整や解約控除により、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※参考情報 市場価格調整率の計算方法について</p> $\text{市場価格調整率} = 1 - \frac{1 + \frac{\text{適用されている積立利率を計算するための基準利率}}{\text{残存月数}^*2 / 12}}{1 + \frac{\text{解約日(減額日)に適用される積立利率を計算するための基準利率} + A^*1}$ </div> <ul style="list-style-type: none"> * 1 A：基準利率を定める日から解約日(減額日)までの金利変動や、債券等の購入価格に関する金利と売却価格に関する金利の差異を考慮し、PGF生命が設定した率です。解約日(減額日)において0.00%以上0.10%以下の範囲内で設定されます(契約時には定まっていません)。 * 2 積立利率適用期間が20年の場合は、解約日(減額日)からその日を含めて、直後に到来する積立利率計算基準日前日までの月数(月数未満切上げます)に0.80を乗じた月数。 積立利率適用期間が15年の場合は、解約日(減額日)からその日を含めて、直後に到来する積立利率計算基準日前日までの月数(月数未満切上げます)に0.60を乗じた月数。 <p>⚠ 解約日(減額日)において設定されている基準利率が、この保険契約の契約日・更改時において設定されている基準利率より低い場合でも、それがA*1の範囲内であれば市場価格調整が解約返戻金額に与える影響はマイナスになります。</p>

①、②のリスクは複合的に発生する場合があります。そのため、予期しない損失が生じる可能性があります。

〈例〉円安に進行し積立金の円換算額が増加していることを期待して解約したが、金利が上昇したため市場価格調整により解約返戻金が減少し、損失が生じた。

(参考情報)

① 為替レートの推移

(2001年7月末～2021年6月末)



② 10年国債利回りの推移

(2001年7月末～2021年6月末)



③ 米ドル建ての金融商品に投資した場合のシミュレーション

(2001年7月末～2021年6月末)

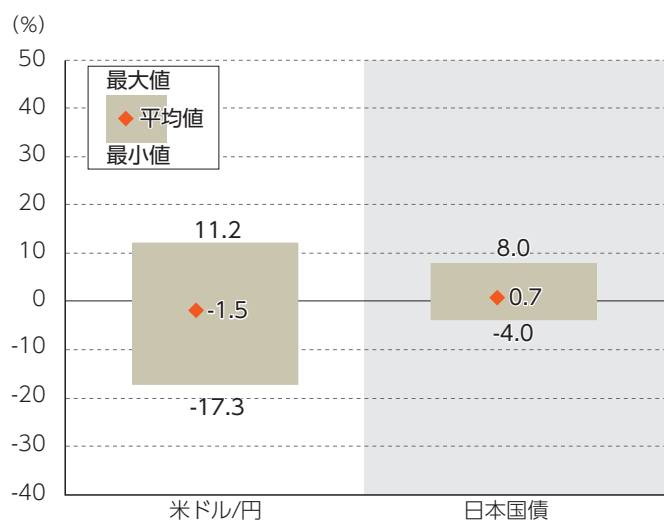


シミュレーション

利回りが2% (年複利) の米ドル建ての金融商品に2001年7月に1,000万円投資した場合の円建価格の推移

④ 米ドルおよび日本国債の騰落率

(2016年7月末～2021年6月末)



<データ出所>

Bloomberg Finance L.P.のデータをもとにPGF生命が作成

⚠️ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

※騰落率は、価格が一定期間において、上昇したり下落したりする変動率のことをいいます。

④のグラフは、米ドルおよび日本国債について、過去5年間(2016年7月末～2021年6月末)の各月末日における直近1年間の騰落率の最大値・平均値・最小値を表示したものです。

◆ その他留意点

● クーリング・オフ制度

ご契約の申込日または「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」についての同意確認日(意向確認書兼適合性確認書の確認日)のいずれか遅い日からその日を含めて10日以内であれば、書面によりご契約のお申し込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。

▲ 円換算払込特約の付加有無等により、お申し込みの撤回等に伴いご返金する通貨が異なります。くわしくは、下記をご参照ください。

	保険料のお払い込み時の通貨	お申し込みの撤回または解除(クーリング・オフ)の際の返金通貨
円換算払込特約を付加する場合	円*1	円*3
円換算払込特約を付加しない場合	米ドル*2	米ドル*4

*1 円換算払込特約に伴う為替手数料が発生します。

*2 金融機関で円を米ドルに交換する場合、所定の手数料が発生します。また、お客さまの口座からPGF生命の口座に送金するための、送金手数料が発生することがあります。

*3 円でお払い込みいただいた金額と同額を返金いたします。

*4 米ドルでお払い込みいただいた金額と同額を返金いたします。ただし、当初の資金が円の場合(金融機関で米ドルに交換した場合)、以下により、返金額が円ベースでは**元本割れすることがあります**。

- ①円から米ドルへの両替にかかる金融機関所定の手数料 ②米ドルから円への両替にかかる金融機関所定の手数料
③送金および着金にかかる金融機関所定の手数料 ④為替差損(益)

● 生命保険会社が経営破綻した場合等

保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額等が削減されることがあります。

PGF生命は、生命保険契約者保護機構に加入しています。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。

▲ クーリング・オフ制度など、ご契約のお申し込みの際に特にご注意いただきたい事項を「注意喚起情報」として、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼パンフレット」に記載しております。

3. 実質的な利回り

● 積立利率計算基準日(第1回)における積立金額(米ドル建て)を一時払保険料(米ドル建て)で除することで収益率を算出し、それを年複利計算により算出した利回りを実質的な利回りとします。「実質的な利回り=積立利率」となります。

▲ 積立利率計算基準日(第1回)以外の日付で解約した場合に支払われる解約返戻金の利回りを保証するものではありません。

▲ ご契約のすべての期間において、解約返戻金を円で受け取る場合、為替レートの影響により、元本割れする可能性があります。

▲ 解約日までの期間が短い場合、解約控除*1が大きくなり、元本割れする可能性が高くなります。

*1 契約日から10年未満に解約(減額)する場合は、解約控除がかかります。くわしくは「4.手続・諸費用等」をご確認ください。

【例：積立利率が1.00%の場合】

	リレープラン		シンプルプラン	
	15～79歳	80～90歳	15～79歳	80～90歳
契約年齢*2 (満年齢)	15～79歳	80～90歳	15～79歳	80～90歳
積立利率 適用期間	20年	15年	20年	15年
積立利率	年1.00%	年1.00%	年1.00%	年1.00%
実質的な利回り (年複利)	年1.00%	年1.00%	年1.00%	年1.00%

*2 リレープランの場合、第一被保険者または第二被保険者のいずれか高い年齢となります。

▲ 積立利率および実質的な利回り(年複利)は外貨建ての利回りであり、円建ての利回りではありません。

● 積立利率は毎月2回(1日と16日)設定されます。最新の積立利率および実質的な利回り(年複利)については、PGF生命ホームページにてご確認ください。

4. 手続・諸費用等

◆ ご契約の取扱条件等

お取り扱いについて（この保険の主な取扱条件です）

保険期間	終身	契約年齢範囲（被保険者の満年齢）	15～90歳
保険料払込方法	一時払	告知	なし
解約返戻金	あり	配当金	なし（無配当）
最高保険料額*1*2	20億円		
最低保険料額	リレープラン	10万米ドル（円換算払込特約付加時は1,000万円）	
	シンプルプラン	5万米ドル（円換算払込特約付加時は500万円）	
取扱単位	100米ドル（円換算払込特約付加時は1万円）		

*1 契約日の指定銀行の TTM で円換算し判定します。

*2 同一の被保険者に対し、積立利率更改型一時払終身保険、積立利率更改型一時払終身保険（19）、米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険（保障選択型）に複数のご契約がある場合、通算して判定します。

※リレープランの場合、基本保険金額に90%を乗じた額が、第一被保険者、第二被保険者それぞれの通算対象額となります。

※シンプルプランの場合、基本保険金額が通算対象額となります。

特約について（この保険に付加できる主な特約です）

介護年金移行特約	所定の要介護状態に該当したとき、解約返戻金の一部または全部を年金原資とした介護年金を生涯にわたって受け取ることができます。
指定代理請求特約	所定の事情により受取人が年金等を請求できないときなど、あらかじめ契約者が指定した代理人が請求することができます。 リレープランで第一被保険者、第二被保険者それぞれにこの特約を付加する場合、それぞれに1人ずつ指定できます。

円換算払込特約／円換算支払特約／保険金等の支払方法の選択に関する特約

◆ 税務のお取り扱い

【リレープラン】

一時払保険料	一般生命保険料控除の対象
連生死亡保険金	契約者、第一被保険者・第二被保険者、連生死亡保険金受取人の関係により、相続税または贈与税または所得税（一時所得）+住民税
最終死亡保険金	相続税
解約返戻金	所得税（一時所得）+住民税

【シンプルプラン】

一時払保険料	一般生命保険料控除の対象
死亡保険金	契約者、被保険者、死亡保険金受取人の関係により、相続税または贈与税または所得税（一時所得）+住民税
解約返戻金	所得税（一時所得）+住民税

- リレープランの場合、契約者の死亡により後継契約者が保険契約の権利を継承されたときは、解約返戻金相当額に対して、相続税が課税されます。
- 介護年金移行特約を付加して年金として受け取る場合、毎年お受け取りになる年金は、毎年の年金受取時に所得税（雑所得）の対象となります。
- 契約者・被保険者が同一人で、死亡保険金受取人が相続人の場合、他の死亡保険金等と合算して、死亡保険金の非課税枠を活用することができます。
- 上記は、2021年11月現在の税制に基づくもので、将来変更される場合があります。個別の税務取り扱いにつきましては、所轄の税務署等にご確認ください。

※くわしくはパンフレット等をご覧ください。

4. 手続・諸費用等は次ページにつづきます。

◆ お客さまにご負担いただく諸費用について

契約時	この保険は契約初期費用はありません。																																										
保険期間中	<p>保険期間中、ご負担いただく費用があります。</p> <p>ご契約の締結・維持に必要な費用(保険関係費用)を、積立利率の設定時にあらかじめ控除しています。 ※くわしくはパンフレット等をご覧ください。</p>																																										
その他	<p>解約・減額をした場合、ご負担いただく費用があります。</p> <p>契約日から10年未満に解約(減額)する場合、解約(減額)する積立金額に対し、経過年数に応じて下記の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>～ 1年未満</th> <th>1年以上 2年未満</th> <th>2年以上 3年未満</th> <th>3年以上 4年未満</th> <th>4年以上 5年未満</th> <th>5年以上 6年未満</th> <th>6年以上 7年未満</th> <th>7年以上 8年未満</th> <th>8年以上 9年未満</th> <th>9年以上 10年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>7.0%</td> <td>6.3%</td> <td>5.6%</td> <td>4.9%</td> <td>4.2%</td> <td>3.5%</td> <td>2.8%</td> <td>2.1%</td> <td>1.4%</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>通貨の換算時に、ご負担いただく費用があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>換算レート*1 (2022年1月現在)</th> <th>換算基準日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6; text-align: center;">円換算払込特約 を付加して 円で払い込むとき</td> <td>一時払保険料の円換算額</td> <td>指定銀行の TTM+50銭</td> <td>PGF生命受領日*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #ADD8E6; text-align: center;">円換算支払特約 を付加して 円で受け取るとき</td> <td>連生死亡保険金・連生災害 死亡保険金・最終死亡保険金・ 最終災害死亡保険金・死亡保険金・ 災害死亡保険金・解約返戻金</td> <td rowspan="3">指定銀行の TTM-1銭</td> <td>書類到着日の前日*3</td> </tr> <tr> <td>年金(年金の原資を米ドルとし、 年金支払時に円換算する場合)</td> <td>年金支払日の前日*3</td> </tr> <tr> <td>年金(年金の原資を一括で 円換算する場合)</td> <td>年金開始日の前日*3</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6; text-align: center;">介護年金移行特約 を付加して 介護年金を受け取るとき</td> <td>解約返戻金(一括で円換算し、 年金の原資は円となります)</td> <td></td> <td>第1回介護年金 支払日の前日*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 PGF生命が指標として指定する銀行が公示する為替レートを対顧客電信相場の仲値(TTM)として用います。 *2 PGF生命が指標として指定する銀行の休業日の場合、その日の直後のその銀行の営業日を換算基準日とします。 *3 PGF生命が指標として指定する銀行の休業日の場合、その日の直前のその銀行の営業日を換算基準日とします。</p> <p>年金受取期間中にご負担いただく費用があります。</p> <p>年金開始日(介護年金の場合は第1回介護年金支払日)以後、受取年金額に対して1.0%(2022年1月現在)を年金支払日に積立金額より控除します。</p>	経過年数	～ 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	解約控除率	7.0%	6.3%	5.6%	4.9%	4.2%	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%		対象	換算レート*1 (2022年1月現在)	換算基準日	円換算払込特約 を付加して 円で払い込むとき	一時払保険料の円換算額	指定銀行の TTM+50銭	PGF生命受領日*2	円換算支払特約 を付加して 円で受け取るとき	連生死亡保険金・連生災害 死亡保険金・最終死亡保険金・ 最終災害死亡保険金・死亡保険金・ 災害死亡保険金・解約返戻金	指定銀行の TTM-1銭	書類到着日の前日*3	年金(年金の原資を米ドルとし、 年金支払時に円換算する場合)	年金支払日の前日*3	年金(年金の原資を一括で 円換算する場合)	年金開始日の前日*3	介護年金移行特約 を付加して 介護年金を受け取るとき	解約返戻金(一括で円換算し、 年金の原資は円となります)		第1回介護年金 支払日の前日*3
経過年数	～ 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満																																	
解約控除率	7.0%	6.3%	5.6%	4.9%	4.2%	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%																																	
	対象	換算レート*1 (2022年1月現在)	換算基準日																																								
円換算払込特約 を付加して 円で払い込むとき	一時払保険料の円換算額	指定銀行の TTM+50銭	PGF生命受領日*2																																								
円換算支払特約 を付加して 円で受け取るとき	連生死亡保険金・連生災害 死亡保険金・最終死亡保険金・ 最終災害死亡保険金・死亡保険金・ 災害死亡保険金・解約返戻金	指定銀行の TTM-1銭	書類到着日の前日*3																																								
	年金(年金の原資を米ドルとし、 年金支払時に円換算する場合)		年金支払日の前日*3																																								
	年金(年金の原資を一括で 円換算する場合)		年金開始日の前日*3																																								
介護年金移行特約 を付加して 介護年金を受け取るとき	解約返戻金(一括で円換算し、 年金の原資は円となります)		第1回介護年金 支払日の前日*3																																								

募集代理店 手数料について	募集代理店手数料として、PGF生命から募集代理店に対し、一時払保険料*1に下表の支払率を乗じた金額が支払われます。募集代理店手数料は、ご契約の手続きおよびご契約の維持・管理等の対価として支払われます。 [お客さまにご負担いただく諸費用等]に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。		
被保険者契約年齢範囲*2	15歳～80歳	81歳～90歳	
支払率	初年度	4.40%	2.60%
	次年度以降	1年あたり 0.08%	1年あたり 0.01%
	支払期間*3(最長)	9年	9年

*1 減額した場合、減額割合に応じて再計算された保険料となります。リレープランの場合、連生死亡保険金支払後は、連生死亡保険金の割合に応じて再計算した保険料となります。 *2 リレープランの場合、第一被保険者または第二被保険者のいずれか高い年齢となります。 *3 解約等した場合、以降の代理店手数料は支払われません。 ※PGF生命所定の為替レートにより円に換算した上で支払われます。

<p>募集代理店(販売窓口です)</p> <p>株式会社足利銀行</p> <p>〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25 TEL.028-622-0111(大代表)</p>	<p>引受保険会社(実際にご契約いただく会社です)</p> <p style="text-align: right; color: #0070C0;">「PGF生命」は「ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命」の略称です。</p> <p>ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社</p> <p>本社/〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー</p> <p style="text-align: center;">コール ジブロック</p> <p>PGF生命コールセンター 通話料無料 0120-56-2269</p> <p>受付時間/平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00(日・祝日・12/31～1/3を除く)</p> <p style="text-align: right;">AK-305131-01 PGF-J-2021-180(2022.1.1) 2022年1月版</p>
---	---